

自然災害時の対応について（お願い）

1 暴風警報(暴風雪警報を含む)・大雪警報・発表時の登下校 **注) 東海地震注意情報・東海地震予知情報の文言削除**

	発表された場合	解除された場合
7:00まで	自宅待機	通常通り登校 ※大雪警報の場合は、暴風警報等と異なり、警報解除後も積雪の状況を判断し必要な措置をとります。
登校後	学校は、帰宅・学校待機・避難等状況を判断し、必要な措置をとります。	学校で保護 ※保護者(保護を依頼された方)の出迎えが必要です。誰が迎えに来るのか、確認しておいてください。
7:00を経過		臨時休校

2 特別警報発表時の対応について（平成25年8月30日運用開始）

特別警報（大雨，暴風，高潮，波浪，暴風雪，大雪），大津波警報，震度5強以上の地震発生，噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
7:00 (登校前) まで	臨時休校 ○ 登校はせず，市災害対策本部など，公的機関の指示に従い，身の安全の確保に努める。(ただちに命を守る行動をとる)。 具体的には ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ（津波・高潮以外）
登校後	学校待機 ○ 児童の身の安全を確保するとともに，避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など，必要な措置をとる(ただちに命を守る行動をとる)。身の安全の確保に努め，保護者の出迎えのあるまで学校で待機させ保護する。

☆ テレビ・ラジオ等で報道される情報と動向に注意してください。

☆ 緊急の通知は、「H&S」で配信します。

（「H&S」が未登録の方は，連絡が届くよう，知人等に頼んでおいてください。）

3 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

【三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合の対応】

- 登校前に緊急情報が発信された場合は、『自宅待機』とします。
授業の実施等については，安全の確保ができたと判断されたのち，市から「H&S」等による一斉配信により連絡します。
- 在校中に「Jアラート」による発信があった場合は，児童に迅速な避難行動を指示します。

【弾道ミサイルが着弾した場合の対応】

- 市内及び近隣市町に着弾した場合は、『臨時休校』の措置をとります。
- 児童を下校させる場合には，必要に応じて保護者へ児童の引き渡しを行います。

4 児童が学校にいるときに特別警報・暴風警報(暴風雪警報を含む)・大雪警報等が発表された場合の迎え者を報告してください。

(別紙：災害時・緊急時迎え者の届出)。

- 学校で全児童を待機させ，保護者等の方のお迎えをお願いします。
- 教室での引渡しを迅速かつ確実に行うためにも迎え者の名簿を予め作成し，事前に届けていただいた方に限って引渡しを行いたいと考えております。迎え者は家族（父母・祖父母・親戚等）でも知人・友人，お子さんの友達の保護者でも結構です。
- 保護者以外を迎え者に指定する場合は，事前に相手に了解を得てください。
- 迎え者の控えを必ずとっておいてください。
- 変更する場合は，担任にお知らせください。

5 「大雨洪水警報等」の場合は，学校から連絡しない限り，平常通り授業を行います，各家庭で以下のように判断してください。

<登校前> 登校に危険が予想されたり災害が著しかったりする場合は，安全であると判断されるまで自宅待機させてください。
その際には，必ず学校までご連絡ください。

<登下校中> 激しい雷雨等のために危険が予想される場合は，学校または自宅に向かいます。戻れない場合は，近くの建物等へ避難し待機します。

6 お願い

- 道路の大きな被害や混雑が予想されます。できるだけ徒歩でのお迎えをお願いします。
- やむを得ない場合は，臨時に運動場を駐車場に開放します。学校周辺の道路は一方通行としますので，誘導係の指示に従ってください。
- 電話回線を確保するため，学校への問い合わせは緊急の場合に限ってください。
- 事件発生等，緊急事態が発生した場合は，状況に応じて，自宅待機・臨時休校の措置，または，保護者及び保護を依頼された方と同伴での登下校等の措置をとります。

<この用紙は大切に保管してください>